## 国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり(概要)

日 時 令和3年2月17日(水)17:15~17:25

場 所 オンライン

出席者 先方) 武藤議長 外7名

当方)河野国家公務員制度担当大臣 外5名

案 件 春闘期要求書の受取り

## 公務員連絡会

現在、政府は、10都府県に対して緊急事態宣言を発令し、感染拡大防止に向けて全力をあげて取り組んでいますが、国民生活の基盤を担う公務・公共サービスの現場では、職員が、国民の信頼と期待に応えるべく、高い使命感と責任を持った懸命な奮闘を続けており、職員が安心し、安全に働くことのできる勤務環境の整備や、必要な要員と適切な賃金・労働条件の確保が喫緊の課題となっています。

このような認識のもと、公務員連絡会は、連合が提起する「底上げ」「底支え」「格差 是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に向けて2021春季生活闘争に 取り組んでいます。

特に、長時間労働の是正に向けた取組については、河野大臣の就任以降、大臣のリーダーシップによって、着実に進んでいることを、大変心強く感じています。引き続き、ウィズ/アフター・コロナにおけるテレワークをはじめとする働き方の課題について、現場の実態を踏まえた建設的な議論を行っていきたいと思います。ぜひ、河野大臣におかれては、われわれの春季要求事項の実現に向け、最大限の努力をしていただきますようお願いします。

最後に、これから、事務レベルでの交渉を積み重ね、3月25日には、国家公務員の人事行政に責任を持つ河野大臣から、直接、春の段階の誠意ある回答を求め、要求提出に当たっての発言とします。

## 国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。本日、要求書を受け取った。各要求事項については、検討の上、しかるべき時期に回答させていただく。

超過勤務手当については、残業した時間を確実に把握し、これに応じた手当が必ず支払われるよう各府省に要請した後、昨日が最初の給与支給日であった。超過勤務手当がきちんと支払われているかどうか皆様からも確認していただき、支払われていない場合には内閣人事局にご連絡いただきたい。該当府省には、内閣人事局からしっかりと指導を行いたい。

引き続き、働き方改革に取り組み、テレワークの推進や長時間労働の是正を行ってまいりたい。

## 公務員連絡会

要求事項は多岐にわたるが、切実なものであるので、よろしくお願いしたい。

一以上一

文責:内閣官房内閣人事局(先方の発言については未確認)